

参考(消防同意について)

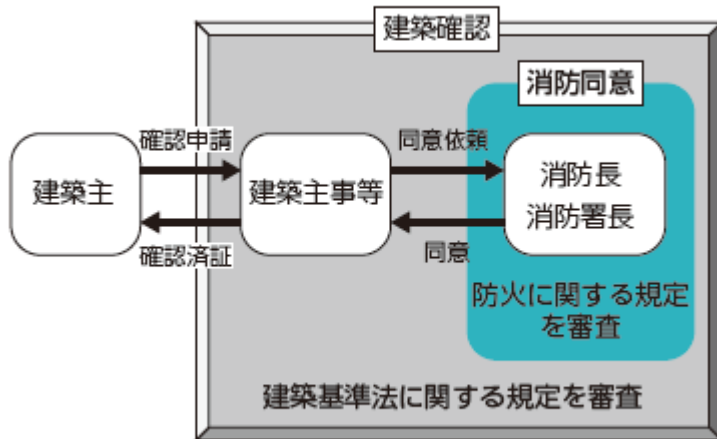


図 建築確認と消防同意のイメージ

消防同意の処理期間	対象
7日	建築基準法第6条第1項第1号
	建築基準法第6条第1項第2号
	建築基準法第6条第1項第3号
3日	建築基準法第6条第1項第4号

表 消防同意の処理機関

建築確認について定めた建築基準法第6条には、消防という語句は出てきません。消防という語句が出てくるのは建築基準法第93条で、確認の条件として、建築主事等は、消防長又は消防署長の同意を得なければならないと定められています。(中略)

消防同意の要件は、建築物の計画が「防火に関する規定に違反しないこと」です。防火に関する規定とは、具体的には、建築物の構造、防火区画、避難、内装、設備等、さらに建築物の敷地に関する事などです。これには、消防法令や同施行令、同施行規則、火災予防条例といった消防関係法令だけでなく、幅広く、法律、命令及び条例に規定されるものがすべて含まれます。消防同意時に消防機関が、消防用設備等だけでなく、防火区画や避難階段の構造など建築基準法令に規定されている内容についても審査しているのはこのためです。(中略)

したがって、消防関係法令以外でも、防火に関する規定に違反している場合には、消防長又は消防署長は同意することができないことになります。(中略)

消防同意制度は、建築主にとって1度の手続きで、建築と消防という2つの行政機関の関与が可能となるよう配慮されています。防火安全性を備えた建築物をつくるという目的のための極めて重要な意義のある制度です。

【HP】 コア東京Webから引用

「東京消防庁からのお知らせ ⑧ 消防同意について」